

第 8 7 号議案

市有財産の取得について（教育用タブレット端末 1 1 , 0 3 3 台）

次の財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 9 6 条
第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名称及び数量 | 教育用タブレット端末 1 1 , 0 3 3 台 |
| 2 | 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 | 取得金額 | 5 6 7 , 9 7 8 , 8 4 0 円 |
| 4 | 取得の相手方 | 静岡県静岡市葵区黒金町 1 1 番 7 号
株式会社フューチャーイン静岡支店
支店長 野田 智明 |